

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和8年7月22日（水）午後1時30分から午後4時45分までの間

第2 出席者 松尾委員長（司会）、刈谷委員、前田委員

本部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長・首席監察官
高知警察署長・総務参事官・人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官・警務部参事官

第3 議事の概要

1 委員説示

前田委員から、「先日、須崎署と南国署の警察署協議会に参加させていただいたので内容を共有させていただきたい。須崎署では、職員官舎が津波の浸水域であるということを知った。有事の際に地域の司令塔となる警察の組織が機能するしないというのは、その地域が壊滅状態になるかならないかの大きな分かれ目になると思うので、できることがあるのであれば検討をお願いする。会議では協議会委員の方から、駐在所が廃止となるとこれまで駐在所が担ってきた役割はどうなるのか、自転車が車道を走るようになったが車で走行していてその自転車を危なく感じているなど色々と意見、要望の声が上げられた。これに対して須崎署幹部の皆様は法律や事例を交え、親切に説明をしており、これだと協議会委員の皆様も安心するだろうと聞いていて思った。いい加減さが全くない感心した協議会であった。南国署では、署長が明るく、楽しく、元気よくをモットーとして、風通しの良い職場にするべく自ら作った弁当を見せながら署員と昼食を食べているとの話があった。南国署においても会議における協議会委員の発言に対し、幹部の皆様が上手く回されていた。また、懇親会の席上では、署長から「30分は定められた席で食事をしてください」と指示がされていたが、フードロス対策など、お店への配慮もなされており、良い取組だと感じた。お店の方にも喜ばれる取組であり、このような取組については、南国署だけではなく、本部、県下12署にも広めていただきたいと思った。話は変わるが先日、警察官の方も参加されるバンドのライブに行かせていただいた。そのライブでは、普段真面目な警察官が演奏はもちろんのこと、MCをしたり踊ったりしており、普段我々が警察官として見てい

る姿とは全く別の人間らしい姿を見ることができた。このように、警察官の普段の人間性を知ることができる機会をもっとあってもいいのではないかと思った。私自身、このような催しに行かせていただいて警察のファンになっている。今後、警察の仕事もAIが発達したりして機械化されていくのかもしれないが、結局は人と人の仕事であり、県民も困ったときには人間性豊かな人と触れ合いたい、頼みたい、お願いしたいという思いがあると思うので、このような普段の人間性を知る機会があれば良いと思った次第である。」旨の説示があった。

2 報告事項

(1) 高知署における少年い集対策について～こうち街・公園「見守り」絆プロジェクト～（資料1）

高知警察署長から、高知警察署における少年い集対策「高知街・公園「見守り」絆プロジェクト」について説明があった。

刈谷委員から、「少年い集する場所の環境改善、地域の目による見守りなど色々と取組が行われるようであるが、全て重要なことである。少年い集を目にした方から適切に通報がなされ、通報に基づき警察が適切に対応するとなれば効果が上がると思うが、適切に通報がされる仕組みはできあがっているのかと話を聞いていて思ったところである。仕返しなどを恐れ、通報をためらう人もいるのではないかと思う。発生を防止するための取組として、環境整備や防犯カメラの設置も重要だと思う。プロジェクトの発足にあたっては広報もされるということなので、通報する仕組み作りなどを上手くアピールすれば良いと思う。」旨の発言があり、高知警察署長から、「警察が出動する端緒は通報であり、件数が増加しているところをみると、一定通報する仕組みは構築されつつあるのかなと感じているが、まだまだ足りない部分である。広報の関係は、マスコミの方にも積極的にアピールする。」旨の説明があった。同委員から、「地域の見守りについては、24時間営業しているコンビニもすごい力を持っていると思っている。最近、コンビニで買い物していたところ、明らかに高校生より若い者がタバコを購入しようとしていたが、店員は毅然とした態度で断っていた。コンビニもしっかりしてきたと感じたところで、連携した取組を是非お願いしたい。」旨の発言があった。

前田委員から、「取組により、今ここに集まっている子どものい集は解消される

と思うが、子どもの活動がなくなることにはどこか別の場所に移動するだけだ
と思う。あそこもだめ、ここもだめとなったときに地下に潜って犯罪の温床になる
のではという心配がある。このような少年い集問題というのは高知県だけに限った
ことではないと思うので、他県の取組も聞いていただき、良い取組については取り
入れていただきたいと思う。」旨の発言があり、高知警察署長から、「居場所づくり
も重要であり、他機関とも連携して取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

松尾委員長から、「この少年い集問題は、最近随分と新聞等でも取り上げていた
だき、このマスコミの力も通報のきっかけになっているのではないかと考えている。
警察が出動することでい集は解消されるが、その先の立ち直りが難しいと感じてい
る。少年にも学校に通っている者、有職あるいは無職の者、色々な立場があり、こ
の少年の立ち直りをどのようにサポートするか、学校等との連携も非常に重要にな
ってくると思う。また、小中学校の不登校が増えているとのことで、非行の低年齢
化も考えられるところであり、この点を踏まえても学校とも連携した取組をお願い
する。今、少年はSNSで繋がっているものと思われるが、繋がりの中で仲間意識
が生まれ、そこにはグループの首魁が生まれる。首魁の考え次第で、その集まりが
良い方向に動き出すかもしれないとも思っており、このような取組もぜひお願いし
たい。」旨の発言があり、高知警察署長から、「学校における教育にも限界があり、
なかなか対応が難しいという声も聞いている。引き続き、学校とも連携した取組を
行ってまいりたい。グループの首魁に対しては、積極的な事件化などによりアプロ
ーチしていく。」旨の説明があった。

各委員からの発言を受け、本部長から、「今回は、顕在化した問題への対症療法
的な取組をご報告させていただいたが、少年非行の問題については、以前にも報告
させていただいたとおり、小中高生を中心に悪化しており、高知署だけの問題で
はなく、高知県全体の問題と捉え、知事部局、教育委員会等と連携して取り組んで
いる。現状、県民の関心がこの問題に向いているので、この機会に一段ギアを上げ
て、少年非行の問題に社会全体で取り組んでいくという機運を高めてまいりたい。」
旨の説明があった。

(2) 「高知県警察犯罪被害者等支援基本計画」の策定について（資料2）

警務部参事官から、「高知県警察犯罪被害者等支援基本計画」の策定について説

明があった。

刈谷委員から、「被害者手帳については医療機関におけるカルテのような構成となっており、警察、民間支援団体など異なる機関における支援状況についても、この一冊で対応することができ、また、辛い体験を何度も思い出すことがなくなるということで、素晴らしい出来だと思って見せていただいた。この計画も第5次ということで、色々なことがスクリーニングされてどんどん良くなって前に進んでいるんだろうと思う。今後においても、ワンストップ型の支援を行っていくということである。被害者の辛い気持ちはすぐに解消することはできないが、各機関が連携して支援をしていただくようお願いする。犯罪被害者等の支援に特化した条例の制定について市町村まで広げているところ、34市町村全て、高知県全域で制定できるよう支援をお願いする。」旨の発言があった。

前田委員から、「警察の中での被害者等支援業務について、いまだ県民に周知がされておらず、当事者にならない限り知り得ないと思う。警察として、被害者の方に対して支援することができるということをアピールしていただきたい。被害者手帳については、ワンストップ情報が盛り込まれていることはありがたいと思うが、被害に関する情報も同じ冊子に記載されているということで、辛いことを思い出したりするのではないかと気になったところである。」旨の発言があり、本部長から、「被害者手帳は我々が独断で作っているものではなく、国の方で被害者の方の声も聞きつつ作っているものと認識している。制度をスタートさせた後も、被害者の声に耳を傾けつつ対応していくものと思われる。」旨の説明があった。

松尾委員長から、「被害者等支援の制度については、被害者自身がこの制度を知らないといったことにならないよう、周知徹底を図っていただきたい。被害者等支援については、家族なども支援対象に含まれるようになったということで、随分意識が変わってきたと感じるところである。被害者等支援と話は変わるが、将来的なことを考えると、今後は、犯罪者の家族というだけで誹謗中傷などの被害に遭われることが起こっている現状からして、犯罪者の家族の支援というものも考える必要があるのかもしれない。」旨の発言があった。

(3) 公印管理根拠の見直しについて（資料3）

総務参事官から、公印紛失事案を受けての公印管理根拠の見直しについて説明

があった。

刈谷委員から、「今、警察が変わっている中で、公印の在り方自体について、DX化を含めて検討すべきであると思う。しかしながら、制度が存在する以上は、公印管理を適正に行うということは当然のことである。今回公印の保管と使用の責任者を明確化するなど管理体制の見直しを図られたということで、適正な公印管理の徹底をお願いします。公印管理根拠の改正に向けたスケジュールの中で、不要公印の整理廃止とあるが、数が多くなればなるほど保管管理が難しくなることから、これは是非とも行っていただきたい。」旨の発言があった。

前田委員から、「今回、公印の保管管理の見直しについて報告いただいたが、公印の制度自体の見直しについて検討いただきたいと思っている。公印を使用することが前提であることからこのような見直しを図る必要が出てくるもので、公印の必要性というものをあらためて考えていただき、高知県の中だけで解決できるものがあるのであれば進めていただきたい。公印が必要な書類について、数を絞り込むことも重要と考える。是非、職員が楽になるような抜本的な見直しをお願いします。」旨の発言があった。

松尾委員長から、「コロナが流行しているときに、随分と公印の見直しを図ったが、今後も公印が必要なもの、不要なものをしっかりと峻別することが重要だと思う。」旨の発言があった。

各委員からの発言を受け、本部長から、「公安委員からお預かりしている大事な公印を紛失してしまったことについて、あらためてお詫び申し上げます。公印については、主に法令等に基づき公安委員会の意思決定を対外的に証明する文書に用いられていると理解しているが、不要なものについては見直しを進めてまいりたい。」旨の説明があった。

(4) 小型無人機等飛行禁止法の一部改正について（資料４）

警備部長から、小型無人機等飛行禁止法の一部改正について説明があった。

刈谷委員から、「テレビでF 1を見ていたら、高速で走行するF 1をドローンが追走しており、ドローンが大きく進化していることがわかる。法改正により、飛行禁止エリアの拡大や罰則を設けたことは結構なことである。一番の防御は、ドローンを犯罪利用するおそれのあるローン・オフエンダー等の動向をしっかりと把握す

ることである。本年は高知県で行幸啓もあるので十分な警備をお願いする。」旨の発言があった。

前田委員から、「高知県では、農薬散布でドローンを利用される方が多いと思われるので、飛行禁止エリアも拡大されたということで、法改正の周知徹底をお願いする。」旨の発言があった。

松尾委員長から、「ドローンの技術進歩はすごくて、これに合わせた法改正は当然のことと思う。飛行禁止エリア拡大により影響が出る地域への周知徹底をお願いする。行幸啓への備えもよろしく願います。」旨の発言があった。

第4 個別決裁

1 高知県公安委員会告示の一部改正について（2件）

運転免許センターから、指定講習機関の代表の変更に伴う高知県公安委員会告示の一部改正について説明があり、原案のとおり決定した。

2 審査請求に係る弁明書の作成及び事実を証する書類の提出について

運転免許センターから、運転免許有効期限更新処分に係る審査請求に伴う弁明書の作成及び事実を証する書類の提出について説明があり、いずれも原案のとおり決定した。

3 審査請求に係る弁明書の送付及び反論書等の提出について

交通企画課から、運転免許有効期限更新処分に係る審査請求に伴う弁明書の送付及び反論書等の提出について説明があり、いずれも原案のとおり決定した。

4 審査請求に係る補正書の受領について

総務課から、審査請求に係る補正書の受領について説明があり、了承した。

5 審査請求に係る審理官の指名について

総務課から、審査請求に係る審理官の指名について説明があり、原案のとおり決定した。

第5 個別報告

1 公益通報について

本部長から、公益通報の受理等について報告があった。

2 特殊詐欺被害防止活動について

生活安全部長から、県内の病院と連携した特殊詐欺被害防止活動について報告があった。

3 県民からの感謝事例について

首席監察官から、県民からの感謝事例を紹介する資料「THE POLICE MIND」について報告があった。

4 免許証交付に係る旧免許証引替の現状について

運転免許センター次長から、免許証交付に係る旧免許証引替の現状について報告があった。

第6 意見の聴取及び聴聞

運転免許センター聴聞官から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、9件（飲酒3件、その他6件）の行政処分を決定した。